

昭 計 地 第 4 3 号
令和 4年11月10日

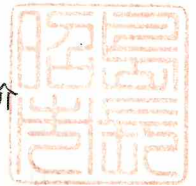
昭島特定目的会社

取締役 名古屋 秀和 殿

日本GLP株式会社

代表取締役社長 帖佐 義之 殿

昭島市長 白 井 伸 介



GLP昭島プロジェクトについて（要請）

向寒の候、貴社いよいよご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、GLP昭島プロジェクトに係る東京都環境影響評価条例に基づく調査計画書を踏まえ、貴社が、今後、環境影響評価書案を策定されるにあたり基本となる事業計画について、下記事項の実現を強く要請します。

記

【まちづくりに関すること】

- ・昭島市総合基本計画及び分野別計画と整合を図ること。
- ・昭島市都市計画マスタープランに則した地区計画の策定について、理解・協力すること。
- ・玉川上水沿いをはじめとした良好な景観の保全を図ること。
- ・代官山緑地の保全をはじめ、前土地所有者と市との間で締結している協定書等の内容を遵守すること。
- ・昭島駅北側において進行する開発事業と連携を図り、一体となったまちづくりを行うこと。

【環境に関すること】

- ・大気汚染、騒音や日照など周辺的生活環境に十分配慮すること。
- ・緑の消失や分断を最小限に抑えること。
- ・水と緑の連続性を確保し、また生物多様性の保全を図る等周辺環境と調和した自然環境を確保すること。
- ・雨水の再利用など水資源保全に努めること。

- ・敷地内の雨水は、地下貯留及び地下浸透処理により、周辺への流出を防止すること。
- ・すべての環境基準を達成すること。
- ・2030 年カーボンハーフ、2050 年カーボンニュートラルに向け、次の事項を実現すること。
 - ① 社屋は ZEB (Net Zero Energy Building) とし、省エネルギーや資源循環の徹底及び再生可能エネルギーの導入・創出
 - ② 企業内のみならず開発地周辺一帯を先進的な脱炭素地区として形成
 - ③ 事業の関連車両は ZEV (ゼロエミッション・ビークル) を使用
 - ④ ZEV 用急速充電ステーションや水素ステーションの設置

【道路・交通に関すること】

〈渋滞対策〉

- ・発生交通量を抑制する計画とすること。
- ・交通管理者及び道路管理者と協議を行い、開発区域周辺の道路拡幅整備又は交差点改良等開発区域外における対策が必要であると判断される場合は、対応を行うこと。
- ・従業員の通勤にあたっては、原則、公共交通機関の利用及び送迎バスの運行等により、通勤車両の発生を抑制すること。
- ・周辺への環境負荷に配慮した関連車両走行ルートを見定め、テナントへ周知徹底すること。

〈交通安全対策〉

- ・関連車両走行ルートの選定にあたっては、現行交通量はもとより交通安全の視点も踏まえて検討すること。
- ・開発事業地から広域道路までの関連車両走行ルートにおいて、通学路をはじめ、交通量の増加に伴い危険性が増すことが想定される箇所は、歩道の整備・拡幅及びガードレール等の交通安全施設の設置等、状況に応じた交通安全対策を施すこと。
- ・開発道路は、歩行者等の安全及び利便性等に配慮した線形及び現道との取付とすること。また、歩行者、自転車及び自動車の各々の通行空間を有したものとすること。

〈道路保全対策〉

- ・現行の想定交通量を超える車両通行が予想される道路は、道路管理者と協議を行い、事業計画に応じた舗装構造とする改良工事を施設運用開始前までに行うこと。

【その他】

- ・計画概要について、ホームページ掲載や計画地での掲示等を行い、市民が計画を知る機会を確保すること。
- ・説明会を開催し、市民が抱く不安や心配等を真摯に受け止め、事業計画の検討を行うこと。また、市民の求めに応じて、説明及び懇談の場を設ける等、丁寧な市民対応を行うこと。